



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

社会福祉法人 紫波町社会福祉協議会
岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1 紫波町総合福祉センター内
TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039
e-mail : shiwa-shakyo@ce.wakwak.com
ホームページ : <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

HPはこちらから▼



しわ社協だより

令和3年

4
APR

212号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」



表紙写真について：

4月2日（金）、虹の保育園の入園式が行われました。
年長児にじ組さんが元気いっぱいの歌で、新入園児24名のお友達をおむかえしました。

CONTENTS

- ◆ 令和3年度事業計画 …… 2～3 P
- ◆ 社協会費ご協力のお願い、予算 …… 4 P
- ◆ 子育て支援グループのご案内
町内福祉事業所紹介 …… 5 P
- ◆ お知らせ …… 6 P

令和3年度 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくりを推進することを使命としております。本会も、『みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことのできる福祉でまちづくり』を基本理念とし、紫波町地域福祉活動計画を基に地域福祉を推進する中核的な団体として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかにおいても、つながりを途切れさせないよう、町民が思いやりとつながりをもち共に支え合い、住み慣れたまちで、いつまでも安全で安心して自立的な生活ができる地域社会の創造に向け、その取り組みを進めてまいります。

近年、急速に進む少子高齢化と核家族化、生活の多様化などにより、生活課題は複雑化してきています。国は地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的支援体制の整備に向けた指針を示されました。本会も地域の皆様と町とも連携、協力して、地域における支援体制の仕組みづくりの支援をしてまいります。

介護保険事業は、介護人材の確保及び育成を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる事業として一層のサービス向上に努めてまいります。

虹の保育園は、公私連携型の社会福祉法人立保育園として、個々の発達を大切に支援し子育て拠点として、恵まれた自然環境のなか地域との連携を深め運営をいたします。

けやき学園とさくら製作所については、障がい者が仕事をすることで地域社会において自立した生活ができるよう取り組みます。

本会の安定した事業運営とするため、財源確保と効率的な事業推進に努めるとともに、職員の資質向上を図り、住民から信頼される法人運営確保に努めてまいります。

2 重点目標

1 共に支え合う地域福祉活動とボランティア活動への支援

- ・ コロナ禍において課題に取り組む町民や関係者と協力し、共に支え合う地域福祉の推進に努めます。
- ・ 紫波町地域福祉活動計画に基づき、町や関係団体及び社会福祉法人と連携し、支える仕組みづくりに努めます。

2 在宅福祉サービスの充実強化と町受託事業の推進

- ・ 各種在宅支援事業を効率的に町民主体のサービスとして提供するため、町と連携し推進します。
- ・ 生活困窮者の困りごと支援を県社協や関連団体と連携し包括的な生活安定支援に努めます。

3 社会福祉協議会基盤の充実強化と職員定着と育成

- ・ 参画と協働による地域ニーズを反映したたすけあい運動の共同募金運動を協力推進します。
- ・ 事業毎に経営と外部環境を把握した経営を行います。
- ・ 職員の資質向上のため各種研修会へ参加し、対話を基本に目標を共有します。職員の健康管理に努めます。

下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいのある方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるための、「福祉まつり」の開催。

移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が65歳未満の場合
……………役場健康福祉課福祉推進室
- ・利用者が65歳以上の場合
……………役場長寿介護課高齢者支援室



虹の保育園の運営

平成16年から運営を開始し、平成31年度より公私連携型保育園として、社会福祉法人紫波町社会福祉協議会虹の保育園として運営をしております。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】虹の保育園 電話：673-7307



地域子育て支援センター受託事業

虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認定者や障がい者、事業対象者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



けやき学園の運営(就労継続・生活介護事業所)

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

さくら製作所の運営(就労継続支援事業所)

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷の他、軽作業を行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

お問い合わせ ▶ 町社会福祉協議会 電話：672-3258まで



令和3年度紫波町社会福祉協議会

会費納入ご協力のお願い

紫波町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、皆様のご協力により昨年度も福祉事業を滞りなく展開できましたことを心から感謝申し上げます。令和3年度も住民主体を基本に町民に寄り添い「みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」を積極的に推進して参ります。

今年度も地域福祉事業を推進するため、本会会費につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 会 費 1世帯 1,000円（昨年度と同額）
- 2 依頼時期 7月下旬に行政区長様を通じて納入のご協力をお願い申し上げます。
- 3 目標額 9,895千円
- 4 会費使途

地域福祉推進費用（ボランティアセンター事業、金婚を祝う会事業、表彰関係、広報啓発費用、サロン活動、法人連携推進事業等）	5,599千円
総合福祉センター管理費等	2,121千円
ふれあいフェスタ開催及び福祉団体連携費用等	769千円
地区社会福祉協議会運営費用等	1,106千円
福祉活動推進資料印刷等	200千円
資金貸付事業費等	100千円

令和3年度 法人全体当初予算額（前年度比55,654千円増）

《 収入 》 604,837千円

会費収入	9,895千円	保育事業収入	139,923千円
寄附金収入	470千円	就労事業収入	12,200千円
補助金収入	65,541千円	障害福祉事業収入	121,715千円
受託金収入	26,998千円	その他事業収入	8,359千円
貸付事業収入	100千円	積立資産取崩収入等	10,189千円
介護保険事業収入	72,786千円	前期末支払資金残高	136,661千円

《 支出 》 604,837千円

人件費支出	331,646千円	助成金支出	4,306千円
事業費支出	52,033千円	その他事業支出	3,440千円
事務費支出	51,684千円	積立資産支出等	15,046千円
就労支援事業支出	12,200千円	予備費支出	7,030千円
貸付事業支出	100千円	当期末支払資金残高	127,352千円



令和3年度

子育て支援グループ活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てる人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込みが必要な場合がありますので、電話で確認して下さい。(各ひろば、参加費を徴収します)

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

ほこほこひろば

気軽に遊びに来てください!

開催日/	4月15日	5月13日	6月17日	7月 8日
	8月 5日	9月 2日	10月 7日	11月11日
	12月 2日	1月20日	2月17日	3月 3日

開催場所

志和公民館、水分公民館ほか
※開催日によって、開催場所が異なるので、事前に電話にて確認してください。

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

ひよこひろば

開催日/	4月27日	5月25日	6月22日	7月27日
	8月10日	9月28日	10月26日	11月 9日
	12月14日	1月11日	2月22日	3月 8日

開催場所/連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

※○の日は、フリーひろばです。

開催日/	4月16日・ ㊦ 日	5月21日・ ㊦ 日
	6月18日・ ㊦ 日	7月16日・ ㊦ 日
	8月20日・ ㊦ 日	9月17日・ ㊦ 日
	10月15日・ ㊦ 日	11月19日・ ㊦ 日
	12月10日・ ㊦ 日	1月21日・ ㊦ 日
	2月18日・ ㊦ 日	3月18日・ ㊦ 日

開催場所/連絡先：赤石公民館 ☎ 676-3999

紫波町の福祉事業所紹介

特定非営利活動法人 紫波さぷり

障がいがあってもなくても楽しく暮らせる地域づくりをめざして、2005年から活動しています。

障がいのある子どもたちのデイサービスから始まり、現在は大人の方の通う場やグループホーム等も行っています。

また、地域での交流の場としてシェアカフェの運営やコンサートなどの活動も行っています。

これからもゆるやかに違いを楽しめるような活動をしていきたいと考えています。

☆ 紫波さぷりは下記の活動をしています ☆

- | | |
|----------------------------|---|
| ①放課後等デイサービス
紫波南さぷり(小学生) | ③相談支援事業所さぷり
④短期入所、グループホームMarry
紫波北さぷり・朝日田さぷり(中高生) |
| ②生活介護 紫波南さぷり | ⑤カフェゆいの木
⑥みちくさ学童クラブ |

お問い合わせ先

紫波さぷり本部 紫波町日詰字朝日田23-1
TEL: 019-681-9630 FAX: 019-681-9635

ホームページ(右のQRコードからも閲覧可能です)

<http://sapurishiwa.web.fc2.com/index.html>



生活介護 紫波南さぷりにて 作業訓練



夏にオガールで『音とふれあいコンサート』を開催しています



JAいわて中央紫波地域青年部様からいただいたもち米で「よいしょ!」と元氣よくもちつき

賛助会員募集中!

一口 2,000円 振込先:郵便振込口座番号 02240-2-43159 加入者名:紫波さぷり



お知らせ

● まごころ

令和3年2月～令和3年3月まで

● 寄 付	
匿 名	7,484円
匿 名	30,000円
塚田 司郎 様	50,000円
新里 哲之 様	200,000円
青木 薫 様	20,000円
株伊藤園 様	27,844円

紫波町フードパントリー(食料支援)へのご協力について

紫波町社協では、NPO法人フードバンク岩手と連携し「こども食堂(紫波型地域食堂)」を運営しており、その中で新型コロナウイルスの影響をうけたひとり親世帯等を対象に「フードパントリー」を開催し、昨年は町民・各種団体の皆様、企業様からお米等の食料品のご寄附をいただき、無料配布する取組みを行っております。(年6回開催)

令和3年度も暮らしに必要な支援が届くよう継続して活動を行って参りますので、ご支援・ご寄附のご協力をお願いいたします。

●受付可能なご寄附の内容

- ・食材(缶詰、お菓子、スープ、レトルト食品、調味料、お米、インスタント食品)
- ・日用品(洗剤、箱ティッシュ、トイレットペーパーなどの生活用品)
- ・旬の果物や野菜(但し、開催日によって受付できない場合もございます)

●受付できない食品等

- ・生鮮食品や賞味期限が1ヶ月未満のものや賞味期限が記載されていないもの
 - ・開封しているもの
 - ・精米から2か月以上経過したお米
- ※誠に勝手なお願いではございますが、食への安全を第一に考えての支援となりますので、受付可能なご寄附の内容についてご理解を頂きますと幸いです。

フードパントリーを応援していただく企業・団体・町民の皆様のご支援をお待ちしております

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(持続可能な開発目標)は「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

いわて県央生活支援相談室 (社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)

日常の暮らしの中で困っている事はありませんか。
一人で悩まず一緒に考えていきましょう。

- ◆生活が苦しいので、家計を見直したい…
- ◆水道・電気・ガス等止められそう…
- ◆仕事がなかなか見つからない
- ◆家族間で問題を抱えている(進学・借金・ひきこもり等)
- ◆ご近所で心配な方がいるんだけど…etc



ご相談の流れ

相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランと一緒に考えます。

- 直接、窓口に来所しての相談 (事前にご連絡ください)
- お電話での相談
- ご自宅などにお伺いしての相談

■お問い合わせ・相談窓口

いわて県央生活支援相談室 電話019-637-4473
受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
※相談は無料です。 ※個人情報等は厳守します。

職員紹介



けやき学園
生活支援員 中河原 恵



さくら製作所
生活支援員 畠山 結奈



虹の保育園
保育士 荒谷 あずさ



虹の保育園
保育士 加藤 莉奈



虹の保育園
保育士 佐々木 みお

社会福祉協議会では令和3年4月よりけやき学園に生活支援員1名とさくら製作所に生活支援員1名、虹の保育園に保育士3名を採用しましたのでお知らせします。

編集後記

令和3年4月号から紫波町内にある介護保険事業所と障がい福祉サービス事業所を紹介していきます。紫波町にお住まいの方に町内の障がいや介護事業所をお知らせすることやサービスを利用する方々が事業所を選ぶ際の情報の一部として活用いただければと思います。また、表紙の上には紫波町社会福祉協議会のホームページが表示されるQRコードを貼り付けています。ホームページには募金等のお知らせや紫波町地域福祉活動計画が載っていますのでぜひご覧ください。(村松)

令和3年度 ふれあい相談所開設日程

※紫字は弁護士相談日

月 日	月 日
4月 7日(水)	10月 6日(水)
4月 21日(水)	10月 20日(水)
5月 6日(木)	11月 4日(木)
5月 19日(水)	11月 17日(水)
6月 2日(水) 特設相談日予定 10:00～15:00	12月 1日(水) 特設相談日予定 10:00～15:00
6月 16日(水)	12月 15日(水)
7月 7日(水)	1月 5日(水)
7月 21日(水)	1月 19日(水)
8月 4日(水)	2月 2日(水)
8月 18日(水)	2月 16日(水)
9月 1日(水)	3月 2日(水)
9月 15日(水)	3月 16日(水)

開設日/一般相談(人権擁護委員) 13:00～15:00
弁護士相談(要予約) 10:00～15:00
(望月 敦允 弁護士)

相談場所/紫波町総合福祉センター

- ◆電話番号が記載されている欄についてはそちらにお問い合わせください。それ以外のお問い合わせは

紫波町社会福祉協議会 電話:019-672-3258



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。